

令和5年3月 定例会

第2号 (令和5年3月17日)

| | | |
|--|-------|-----|
| <input type="checkbox"/> 出席議員及び欠席議員の氏名 | | P1 |
| <input type="checkbox"/> 会議録署名議員の氏名 | | P1 |
| <input type="checkbox"/> 職務のため議場に出席した者の職氏名 | | P1 |
| <input type="checkbox"/> 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名 | | P1 |
| <input type="checkbox"/> 議事日程 | | P2 |
| <input type="checkbox"/> 開 会 | | P6 |
| <input type="checkbox"/> 総務厚生常任委員会委員長報告 | | P6 |
| <input type="checkbox"/> 文教経済常任委員会委員長報告 | | P7 |
| <input type="checkbox"/> 討 論 | | P8 |
| <input type="checkbox"/> 町長あいさつ | | P15 |
| <input type="checkbox"/> 議長あいさつ | | P15 |
| <input type="checkbox"/> 閉 会 | | P16 |

令和5年3月

池田町3月定例会 会議録

第

2

日

招集年月日

令和5年3月2日

池田町告示第6号

招集の場所

池田町議会議場

開会日時

令和5年3月17日

午後3時30分

散会

閉会

令和5年3月17日

午後4時08分

出席 8名

欠席 名

遅刻 名

早退 名

議席
番号

氏 名

出欠
の別議席
番号

氏 名

出欠
の別

1

丸石 純一

出

5

佐野 和彦

出

2

松井 靖明

出

6

和田 義則

出

3

宇野 一正

出

7

飯田 拓見

出

4

宇野 邦弘

出

8

岩崎 昭一

出

会議録署名議員

2番

松井 靖明

3番

宇野 一正

職務のため

議場に出席

した者の

職・氏名

議会事務局長代理

坂本 利夫

町 長

杉本 博文

住民税務課長

佐野 成美

副町長

溝口 淳

農村政策課長

中村 博司

教育長

内藤 徳博

木望の森づくり課長

長谷川 正喜

総務財政課長

森川 弘一

保健福祉課長

山口 証明

町土整備課長

山崎 政弥

教育委員会
事務局課長

飯田 康志

議事日程

別紙のとおり

会議の経過

別紙のとおり

令和5年3月定例会日程表（第2号）

令和5年3月17日
午後3時30分 開会

開会・開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 総務厚生常任委員会委員長報告

議案第2号 令和4年度 池田町一般会計補正予算（第11号）
（総務厚生常任委員会関係部門）

議案第3号 令和4年度 池田町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）

議案第4号 令和4年度 池田町国民健康保険診療施設特別会計補正予算（第4号）

議案第8号 令和4年度 池田町介護保険特別会計補正予算（第5号）

議案第9号 令和5年度 池田町一般会計予算
（総務厚生常任委員会関係部門）

議案第10号 令和5年度 池田町国民健康保険特別会計予算

議案第11号 令和5年度 池田町国民健康保険診療施設特別会計予算

議案第15号 令和5年度 池田町介護保険特別会計予算

議案第16号 令和5年度 池田町後期高齢者医療特別会計予算

議案第17号 池田町議会の個人情報保護に関する条例の制定について

議案第18号 池田町個人情報保護に関する法律施行条例の制定について

議案第19号 池田町個人情報保護審査会条例の制定について

- 議案第 20 号 池田町職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の
条例の制定について
- 議案第 21 号 池田町まちづくり自治基金の設置、管理及び処分に関する
条例の全部改正について
- 議案第 22 号 池田町情報公開条例の一部改正について
- 議案第 23 号 池田町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する
条例の一部改正について
- 議案第 24 号 池田町国民健康保険税条例の一部改正について
- 議案第 25 号 池田町国民健康保険条例の一部改正について

日程第 3 文教経済常任委員会委員長報告

- 議案第 2 号 令和 4 年度 池田町一般会計補正予算 (第 1 1 号)
(文教経済常任委員会関係部門)
- 議案第 5 号 令和 4 年度 池田町簡易水道特別会計補正予算 (第 5 号)
- 議案第 6 号 令和 4 年度 池田町下水道事業特別会計補正予算 (第 5 号)
- 議案第 7 号 令和 4 年度 池田町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 3 号)
- 議案第 9 号 令和 5 年度 池田町一般会計予算
(文教経済常任委員会関係部門)
- 議案第 12 号 令和 5 年度 池田町簡易水道特別会計予算
- 議案第 13 号 令和 5 年度 池田町下水道事業特別会計予算
- 議案第 14 号 令和 5 年度 池田町農業集落排水事業特別会計予算

議案第 26 号 溪流温泉「冠荘」の設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第 27 号 池田町志津原地域リゾート施設の設置及び管理
条例の一部改正について

議案第 28 号 池田町わんぱく冒険の森の設置及び管理に関する
条例の一部改正について

議案第 29 号 公の施設の指定管理者の再指定について

閉議・閉会

令和5年3月定例会会議録（最終日）

令和5年3月17日

開始時間 午後3時30分

○飯田議長

令和5年池田町議会3月定例会の本会議を開会致します。

只今の出席議員は、8名全員であります。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布してあります日程表のとおりであります。

日程第1

会議録署名議員の氏名を行います。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により2番松井靖明君、3番宇野一正君の両名を指名致します。

日程第2

議案第2号、議案第3号、議案第4号、議案第8号、議案第9号、議案第10号、議案第11号、議案第15号、議案第16号、議案第17号、議案第18号、議案第19号、議案第20号、議案第21号、議案第22号、議案第23号、議案第24号、議案第25号

日程第3

議案第2号、議案第5号、議案第6号、議案第7号、議案第9号、議案第12号、議案第13号、議案第14号、議案第26号、議案第27号、議案第28号、議案第29号

以上30件、28議案を一括議題といたします。

只今、議題と致しました案件につきましては、3月9日の本会議において、それぞれの常任委員会に付託してありますので、委員会の審査結果について、各常任委員会委員長より報告を求めます。

○飯田議長

総務厚生常任委員会委員長 宇野一正 君

○宇野一正議員

議長、宇野

○飯田議長

宇野君

○宇野一正議員

去る、9日の本会議において、総務厚生常任委員会に付託を受けました案件の審査の経過及び結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、15日及び16日に委員会を開催し、付託を受けました案件について、慎重に審査致しました結果、

議案第2号 令和4年度 池田町一般会計 補正予算（第11号）

（総務厚生常任委員会関係部門）

- 議案第 3 号 令和 4 年度 池田町国民健康保険 特別会計補正予算(第 5 号)
 議案第 4 号 令和 4 年度 池田町国民健康保険診療施設特別会計補正予算 (第 4 号)
 議案第 8 号 令和 4 年度 池田町介護保険特別会計補正予算 (第 5 号)
 議案第 9 号 令和 5 年度 池田町一般会計予算
 (総務厚生常任委員会関係部門)
- 議案第 10 号 令和 5 年度 池田町国民健康保険特別会計予算
 議案第 11 号 令和 5 年度 池田町国民健康保険診療施設特別会計予算
 議案第 15 号 令和 5 年度 池田町介護保険特別会計予算
 議案第 16 号 令和 5 年度 池田町後期高齢者医療特別会計予算
 議案第 17 号 池田町議会の個人情報保護に関する条例の制定について
 議案第 18 号 池田町個人情報保護に関する法律施行条例の制定について
 議案第 19 号 池田町個人情報保護審査会条例の制定について
 議案第 20 号 池田町職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例の制定
 について
 議案第 21 号 池田町まちづくり自治基金の設置、管理及び処分に関する条例の全部
 改正について
 議案第 22 号 池田町情報公開条例の一部改正について
 議案第 23 号 池田町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正
 について
 議案第 24 号 池田町国民健康保険税 条例の一部改正について
 議案第 25 号 池田町国民健康保険条例の一部改正について

以上、18 件につきましては、いずれも原案の通り可決することに決した次第であります。

○飯田議長

文教経済常任委員会委員長、佐野和彦君

○佐野議員

議長 佐野

○飯田議長

佐野君

○佐野議員

去る、9 日の本会議において、文教経済常任委員会に付託を受けました案件の審査の経過及び結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、13 日及び 14 日に委員会を開催し、付託を受けました案件について、慎重に審査致しました結果、

- 議案第2号 令和4年度 池田町一般会計補正予算（第11号）
（文教経済常任委員会関係部門）
- 議案第5号 令和4年度 池田町簡易水道特別会計 補正予算（第5号）
- 議案第6号 令和4年度 池田町下水道事業特別会計 補正予算（第5号）
- 議案第7号 令和4年度 池田町農業集落排水事業特別会計 補正予算（第3号）
- 議案第9号 令和5年度 池田町一般会計予算
（文教経済常任委員会関係部門）
- 議案第12号 令和5年度 池田町簡易水道特別会計予算
- 議案第13号 令和5年度 池田町下水道事業特別会計予算
- 議案第14号 令和5年度 池田町農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第26号 溪流温泉「冠荘」の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第27号 池田町志津原地域リゾート施設の設置及び管理条例の一部改正について
- 議案第28号 池田町わんぱく冒険の森の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第29号 公の施設の 指定管理者の再指定について

以上、12件につきましては、いずれも原案の通り可決することに決した次第であります。

○飯田議長

只今、各委員長より所管ごとの報告がありましたが、これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

○飯田議長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより議案第2号から議案第8号について討論を行います。

討論ありませんか。

○飯田議長

討論なしと認めます。

議案第2号から議案第8号までの7件を一括して採決致します。お諮りします。

議案第2号から議案第8号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

○飯田議長

全員起立です。よって、議案第2号、議案第3号、議案第4号、議案第5号、議案第6号、議案第7号、議案第8号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に議案第9号について討論を行います。討論ありませんか。

○宇野邦弘議員

議長 宇野

○飯田議長

宇野邦弘君

○宇野邦弘議員

宇野邦弘でございます。議案第9号令和5年度池田町一般会計予算には、反対の立場で討論致します。

今回の予算にも、マイナンバーカードに関わる多くの予算が盛り込まれています。いずれも国が決めた制度に基づく予算であることから、やむを得ないかもしれません。

しかしこれらは、多くの問題を持っている制度です。マイナンバーカードはあくまでも任意であったはずですが、にもかかわらず、ポイントまでつけて、事実上強制し、地方自治体に対して、カードの交付率によって、地方交付税の配分を差別することまで行っています。マイナンバーによって、地方自治体が持つ個人情報と、国や民間の情報が関連づけられていけば、所得・資産・教育や健康状態はもとより、思想・信条、交友関係、行動履歴などのプライバシーが丸ごと国家権力に握られてしまうことになってしまいかねません。それはまた、課税強化、給付の削減、監視国家につながりかねません。その上今、健康保険証を廃止してマイナンバーカードに一体化する法案まで出しています。これには、さすがに国民と医療機関に負担と混乱をもたらすとして、反対する声が急速に広がっています。

本予算にはまた、消費税納税にかかわり「消費税インボイス制度対策支援事業業務委託料」などインボイスがらみの予算が計上されています。この制度が今年の10月1日から導入されることによって、現在消費税の納税義務のない免税事業者の個人事業者やクリエイター、小規模事業者が新たな税負担や事務負担を強いられることとなります。

国の極めて低めの推計でも、新たに課税事業者が個人・法人あわせて161万者、1者当たり平均15.4万円の消費税納税が求められ、その総額は2480億円を上回ると試算されています。

こうした課税強化につながるインボイス制度の導入について、自民党の支援団体でもある経済団体な中でも、即時中止の廃止の声が広がっています。ややこしい制度ですが、こうした制度導入を前提にした予算にはやはり、反対せざるを得ません。

これも国の制度とのかかわりですが、委員会でも論議されましたが、今回の予算で「地方創生道路整備推進交付金事業」として、林道野尻千代谷線の測量設計や工事請負費が盛り込まれています。聞くところによると、町もこの事業はやめたいとの思いがあるようですが、やめたら今までの事業費相当額を国に返さなければならず、やめるにやめられない、ということです。だから、「地方創生」に役立つかどうかもわからない開発を続けざるを得ない。おかしい話です。こうした無駄な事業から撤退する。そうしたことも視野に入れて国の補助金返還の仕組み改善を求めるべきではないでしょうか。

提案されている令和5年度一般会計予算は、前年度比2.1%増の39億3450万円です。道のオアシスフォーシーズンテラス整備だけでも3億4039万円、観光情報発信費2992万円。2割しか返さなくてもいい辺地債や、3割しか返さなくてもいい過疎債など、国や県の補助

や、交付金に大きく依存しているとはいっても、独自に工夫はできる事はいっぱいあります。

義務教育は、無償が原則なのに、全国300近い自治体が学校給食無償化しているのに、池田町では本予算でも実施しない。通学バス利用料の収入は、わずか30万円余の予算です。これも保護者負担です。福井県の池田町以外のすべての市町では高校卒業まで医療費が無料になりました。池田は「他の子育て施策が充実しているから」との理由などで、中学校卒業までのままです。

もちろん、積極的な予算計上もあります。1人目出産時の出産準備金20万円、3歳児までを育てる母親への月2万円の商品券と、子ども1人当たり月1万円などの状況は、積極的で大賛成です。

私が9月議会で求めた「使用済みオムツの園廃棄」についても、全国の運動と相まって文科省がようやく動き、子ども園で処理するためのゴミ箱設置の予算61万9千円が盛り込まれました。さらに、町民のささやかな願いにこたえる、予算の使い方に少しでも改善することを求めるものです。

最後に、当初予算についてどうしても、触れたい点があります。印刷製本費200万円が盛り込まれている「広報いけだ」についてです。先だって、区長会が決めたとされる「池田暮らし7カ条」をそのまま広報に大きく掲載し、全国的に物議を醸しました。多くの町民を悲しませました。私の一般質問に対して、総務財政課長は「区長会からの思いに応じて、全国の先進例を参考に原案を示した」と答えられました。一方、町長は「区長会の意思が伝わらずに残念」との主旨の答弁をされましたが、いずれにせよ、区長会の事務局を担っている町の主導で作成されたといってもいいと思います。しかも、町の広報で全世帯に配布したことは町の責任です。区長会だけが時代錯誤の文言を決め、多くの町民に嫌な思いをさせたとは思いません。

今後の広報のあり方について、200万円もの予算を計上している訳ですから、それこそ、より町民に開かれた、親しまれる内容に改善することを求めます。町内で頑張っている団体・グループなどにより、親しまれる広報に改善するつもりがないという答弁でしたけれども、そういう200万円の予算化には反対することを付け加えて、私の令和5年度一般会計当初予算の反対討論と致します。

○飯田議長

他にありませんか。

○飯田議長

討論なしと認めます。

議案第9号を採決します。お諮りします。

議案第9号を委員長報告の通り決定することに賛成の方は起立を願います。

○飯田議長

起立多数です。

よって議案第9号は原案のとおり可決されました。

次に議案第10号について討論を行います。討論ありませんか。

○宇野邦弘議員
議長 宇野

○飯田議長
宇野君

○宇野邦弘議員

議案第 10 号池田町国民健康保険特別会計予算については、反対の討論を行います。議案第 10 号は、議案第 24 号の国保税条例改正案に基づき、国保税の均等割り、所得割を増やすことを前提にした予算です。

値上げ理由として「1 人当たりの医療費が県内でトップクラスなのに、保険税額は県内で二番目に安い」「他市町と均等が取れていない」など述べています。

池田の国保加入者は、334 世帯 479 人です。自営業者やお年寄りなど弱い立場の人が加入しています。値上げせざるを得ない一番の要因は、歴代政権が国保への財政支援を減らし続けて来たことです。それに加えて 6 年前、政府は「国保の都道府県化」を押し付け、市町村が独自に一般財政から国保財政への繰入に対して、ペナルティまでかけてきています。唯々諾々と国や県の言うがままに、値上げすべきではありません。

軍事費だけは別枠で大軍拡、その財源は、増税と社会保障の一層の切りつめ、震災復興予算にまで手を付けるやり方は本当に許せません。値上げしなくても、ペナルティのない一般財政からの補填の道はまだあります。

これまでの福祉関係職員の努力もあって、国保の基金もあります。この道をもっと探って、国保税の負担軽減にまだ頑張れると思います。こうした思いで、値上げを前提とした議案第 10 号に反対です。

○飯田議長
他にありませんか。

○飯田議長
討論なしと認めます。
議案第 10 号を採決します。お諮りします。
議案第 10 号を委員長報告の通り決定することに賛成の方は起立をお願いします。

○飯田議長
起立多数です。
よって議案第 10 号は委員長報告の通り可決されました。
次に議案第 11 号から 16 号について討論を行います。討論ありませんか。

○飯田議長
討論なしと認めます。
議案第 11 号から議案第 16 号までの 6 件を一括して採決します。お諮りします。

議案第11号から議案第16号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

○飯田議長

全員起立です。

よって議案第11号、議案第12号、議案第13号、議案第14号、議案第15号、議案第16号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に議案第17号から23号について討論を行います。討論ありませんか。

○飯田議長

討論なしと認めます。

議案第17号から議案第23号までの6件を一括して採決します。お諮りします。

議案第17号から議案第23号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

○飯田議長

全員起立です。

よって議案第17号、議案第18号、議案第19号、議案第20号、議案第21号、議案第22号、議案第23号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に議案第24号について討論を行います。討論ありませんか。

○飯田議長

討論なしと認めます。

議案第24号を採決します。お諮りします。

議案第24号を委員長報告の通り決定することに賛成の方は起立を願います。

○飯田議長

起立多数です。

よって議案第24号は委員長報告の通り可決されました。

次に議案第25号について討論を行います。討論ありませんか。

○飯田議長

討論なしと認めます。

議案第25号を採決します。お諮りします。

議案第25号を委員長報告の通り決定することに賛成の方は起立を願います。

○飯田議長

全員起立です。

よって議案第25号は委員長報告の通り可決されました。

次に議案第26号について討論を行います。討論ありませんか。

○宇野邦弘議員
議長 宇野

○飯田議長
宇野邦弘君

○宇野邦弘議員

議案第 26 号溪流温泉「冠荘」の設置及び管理条例の一部改正は、冠荘の利用料を現在の 600 円から 700 円に値上げする為の改正です。相次ぐ物価高騰の中で「お前もか」との思いで反対します。

冠荘は、池田の誇るべき大事な施設です。だからこそ、指定管理者である池田屋に多くの町費を注ぎ込んでいるのではないですか。冠山トンネルの開通を見越して、更なる利用増を目指している時に、値上げでは困ります。利用している町民の多くの方も大変です。

今なすべきことは、値上げでなくて、より多くの方が利用しやすい状況に尽力すべきではないでしょうか。

以上の点で議案第 26 号には反対致します。

○飯田議長
他にありませんか。

○飯田議長
討論なしと認めます。
議案第 26 号を採決します。お諮りします。
議案第 26 号を委員長報告の通り決定することに賛成の方は起立をお願いします。

○飯田議長
起立多数です。
よって議案第 26 号は委員長報告の通り可決されました。
次に議案第 27 号について討論を行います。討論ありませんか。

○飯田議長
討論なしと認めます。
議案第 27 号を採決します。お諮りします。
議案第 27 号を委員長報告の通り決定することに賛成の方は起立をお願いします。

○飯田議長
全員起立です。
よって議案第 27 号は委員長報告の通り可決されました。
次に議案第 28 号について討論を行います。討論ありませんか。

○宇野邦弘議員
議長 宇野

○飯田議長
宇野邦弘君

○宇野邦弘議員

議案第28号池田町わんぱく冒険の森の設置及び管理に関する条例の一部改正について、反対です。これはツリーピクニックアドベンチャーいけだの拡張にともない、アドベンチャーパーク、メガジップライン、バーベキューハウス、コテージ樹上テントの利用料金を値上げする事。更に、新設されるコペンチャーパークの入園料を3歳以上60歳未満の方は1千円、60歳以上は500円、コペンチャーパーク内を稼働するスネークラインというモノレール、1人1席500円とする条例改正案です。1千円払ってコペンチャーパークに入場し、更にモノレールに乗ると500円。合わせて1500円にもなる額です。

物価高騰の現在、いかがなものか。少なくとも、小学生まではもっと低額にしたらどうかと言わざるを得ません。最終的な料金は、指定管理者である「まちアップ池田」が、この条例の範囲内で決めるとのことですが、条例の設定額が大枠を決めてしまうのが現実です。

よって、こうした金額設定について反対し、私の討論といたします。

○飯田議長
他にありませんか。

○飯田議長
討論なしと認めます。
議案第28号を採決します。お諮りします。
議案第28号を委員長報告の通り決定することに賛成の方は起立を願います。

○飯田議長
起立多数です。
よって議案第28号は委員長報告の通り可決されました。
次に議案第29号について討論を行います。討論ありませんか。

○飯田議長
討論なしと認めます。
議案第29号を採決します。お諮りします。
議案第29号を委員長報告の通り決定することに賛成の方は起立を願います。

○飯田議長

全員起立です。

よって議案第29号は委員長報告の通り可決されました。

○飯田議長

町長より発言が求められていますので、これを許可します。

○杉本町長

議長 町長杉本

○飯田議長

町長 杉本君

○杉本町長

3月定例会が閉じられるにあたり、一言御礼を申し上げます。

はじめに、議員各位には9日間にわたり、連日慎重ご審議を頂き、只今は、全議案、妥当との御決議を賜りました。ここに深く敬意を表し、厚く御礼を申し上げる次第でございます。

また、ご審議の中で出されました、ご指導ご助言につきましては、今後活かすよう最善を尽くす所存でございます。引き続きのご支援お願い申し上げます。

そして議員各位には、本定例会が、任期最後の定例会となりました。各位には、この任期4年間に渡り、池田町の住民福祉の増進とともに、町政の進展・振興に尊いご尽力をいただきましたこと、ここに心理より敬意を表しますとともに、多岐にわたるご指導ご支援に厚く御礼申し上げます。

結びに、池田の里もいよいよ春本番を迎えようと致しております。本年の豊かな恵みと、平穏を祈るとともに、町民皆様、議員各位のご健勝を祈念いたし、3月定例会御礼の言葉といたします。ありがとうございました。

○飯田議長

3月定例会閉会にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

本定例会は、去る9日に開会以来、9日間にわたり理事者より提案されました各議案につきまして、本会議並びに各委員会を通じ、慎重にご審議いただき、本日ここに全日程を終了できました。今後とも議会運営につきましては、議員各位の特段のご協力をお願い申し上げます。

理事者におかれましては、審議の間、常に真摯な態度でご審議にご協力をいただきましたことを、厚くお礼申し上げます。

なお、会議中、議員各位からの質問、意見、要望などにつきましては、尊重していただき、町民の福祉向上の為、万全を期されるようお願いを申し上げます。

結びに、池田の里は、春の穏やかな季節を迎えようとしています。町民の皆様におかれましては、農作業や4月からの新たな生活に向けた準備で、お忙しくなることと思いますが、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザに対しましては、今後とも日常の予防を続けて

いただき、健康な毎日を送られますようご祈念申し上げ、3月定例会閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○飯田議長

これにて令和5年池田町議会3月定例会を閉会致します。

(午後4:08閉会)

議 長

会議録署名議員

会議録署名議員